

普及啓発講演会東京会場

■日時・場所	平成 21 年 10 月 24 日 (土) 東京国際フォーラム ホールC
■講師	加藤忠氏 (社団法人北海道アイヌ協会理事長)
■演題	「先住民族アイヌの権利確立に向けて ～いま、民族名復活が意味するもの～」

先程主催者として挨拶をして、次に講演者としてお話をするというのは何かおかしな感じがしておりますが、演題にそったお話をさせていただきます。

まずは皆さんにお礼を申し上げなければなりません。なぜなら、平成20年6月6日、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が衆参両院において全会一致で採択されました。これは皆さんのご理解がなければ出来なかったと思っております。この壇上をお借りして心からお礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

さて、今年の4月1日に北海道ウタリ協会は北海道アイヌ協会に名称を変更しましたが、設立当初はアイヌ協会でした。“アイヌ”というのは“人間”という意味であると同時に民族名でもあります。差別されることを避けるために“同胞”という意味の“ウタリ”を用いて、アイヌ協会からウタリ協会に名称を変えざるを得なかった。そうした歴史があります。あれから約半世紀、やっと“アイヌ”と名乗れる社会情勢になったのかという思いです。今日はこの名称変更の意義とこれからの課題についてお話したいと思います。

私どもの協会の会員は3,700人で、その家族も含めると約13,000人ほどになります。北海道在住のアイヌ民族の団体であり、組織内には国際部会、農林漁業部会、商工労働部会、教育文化部会、青年女性部会などがあり、社会的地位の向上、民族文化の伝承と保存、教育の振興、諸民族との交流、官営の各種貸付金業務などを行っています。そして北海道内に49の支部があります。本部事務局は札幌市の中心部、北海道庁のすぐ近くにあります。

4月1日の朝、事務所前の廊下に報道陣が多く詰めかけておりました。入口にはまだ社団法人北海道ウタリ協会のプレートが掲げられておりましたが、午前10時30分にアイヌ協会という新しいプレートになりました。私は報道陣に「アイヌ協会からウタリ協会になり、そして今日アイヌ協会に戻るまでに半世紀。長い間翻弄されてきたが故にこの名称変更には思いがたくさん詰まっております。これからはこのアイヌという言葉に誇りを持って進んでいきたい」と述べさせていただきました。

1930(昭和5)年にアイヌ協会が結成されたと言われますが、全道的な規模のアイヌ協会は戦後間もない1946(昭和21)年、現在の新ひだか町、当時の静内町で結成されたのです。そして1961(昭和36)年にウタリ協会に名称を変更しました。アイヌ民族は先住民族であります。少数民族でもあります。いわゆる和人、多くの日本人とは違う身体的特徴があります。多くのアイヌは、学校、職場などにおいて少数者であり、偏見を受け差別されてきました。そこで、入会時の心理的抵抗を少しでも和らげるために、48年前に名称をアイヌからウタリに変更して活動してきたのです。これまでも何度かアイヌ協会に名称変

更しようとする動きがありました。今回は2008年5月の総会で決議しましたが、今回もすんなりではなかったのです。私は先程ご紹介いただいたとおり白老町の出身ですが、白老町にはアイヌ民族博物館があり、アイヌの伝承活動をずっと続けている町です。お隣の平取町も会員数の多い支部ですが、今回の名称変更についてのアンケート調査では、会員数の多い白老町と平取町の会員が「名称をアイヌにするのには時期尚早である」という理由から反対する人が多かったようです。時代と共に偏見や差別は薄れていると思われがちですが、現実的には今も根強い偏見や差別があることをアンケート調査が示しています。名称変更についてある役員は「もう決まったのだから仕方ないだろう」と投げやりな言い方をします。アイヌと記された郵便物が届くことが気になるということもあります。こうした痛みは当人でなければ絶対にわからないと思います。

このように一部には反対意見があるにもかかわらず、名称をアイヌに戻す大きな理由の一つには、少数民族や先住民族に関する国際情勢があります。北海道アイヌ協会を英訳すると“The Ainu association of Hokkaido”です。対外国という意味では既にアイヌ協会として活動してきたわけです。ウタリ協会を名乗ってきた半世紀は、時々の国際情勢や国内情勢の絡み合いで、大海原に漕ぎ出しては大波に弄ばれるという、まさに翻弄された時代だったと思います。約60年前の1948（昭和23）年、国際連合総会で世界人権宣言が採択されました。宣言では「全ての人々は、人種、皮膚の色、言語によって差別されない」と謳っています。1966（昭和41）年には世界人権宣言のもとに世界人権条約が採択され、日本は1979（昭和54）年に批准しています。ところが翌年の1980（昭和55）年、日本政府は国連に「本規約に規定する意味での少数民族は我が国に存在しない」と報告したのです。政府はこの時点でアイヌ民族の存在すら完全に否定していたのです。

皆さんのお手元に「先住民族アイヌの法制史概要」という資料が配付されていると思いますが、そこに「明治政府開拓使を設置」とあります。当時の北海道の人口は6～8万人ですが30年後には85万3,239人。その20年後には216万7,356人となっています。今現在は560万人です。世界でも類例のないほど、本州から怒涛のごとく人が押し寄せてきたことがわかりいただけると思います。

その下に「4つの土地法」とありますが、その右を見ると「専ら和人に分配」とあります。明治政府は北海道の土地を官有地として、移住者一人当たり10万坪、開墾用地とする場合は150万坪、さらに牧場用地にする場合には250万坪を払い下げたのです。これはアイヌには分配されませんでした。こうした状況でアイヌの生活基盤は奪われ、深刻な生活状況に追い込まれたのです。このような状況下、1899（明治32）年にアイヌを保護するという意味で「北海道旧土人保護法」が作られました。この法律によってアイヌに与えられた土地は1万5,000坪でしたが、山奥であったり地面が砂利で覆われていたりするなど、使い勝手の悪い土地ばかりでした。今現在もそのときに分配された土地を所有している人がおりますが、人間が入り込めないような場所もあります。さらに北海道旧土人保護法の理由書には「知識が大変低いがために古くからその生命を託していた自然の恩恵をだんだん内

地からの移民に搾取され、時が経るにつれ生活基盤を失い、貧困に困り果てるだけの状態になってしまった観がある。これは優るものが勝ち劣るものが負ける自然の成り行きでありどうすることもできないのである。しかしながら旧土人も等しく天皇の臣民であり、いまやこのような悲境に落ちぶれているのを目にしてこれに手だてをしないわけにはいかない」とあり、こうした考え方のもとに法律が作られた経緯があります。

1956（昭和31）年、日本政府はILOに対し「独立国における先住民族に関する生活と労働状況」について98項目にわたって報告しています。それには「アイヌは報告の趣旨における“先住民族”ではない。よって、政府はILOの質問書の個別観点の報告をすることを必要としていない。現在は、アイヌ民族は一般国民に完全に同化された結果、言語、習慣、文化、生活状況などの特質は、止むに至った」とあります。アイヌは経済的、文化的、社会的便宜だけではなく、政治的、法的な便宜も享受しているというのが、日本政府から国際社会への回答です。こうしたことが記された資料なので、後ほど見ていただければありがたいと思います。

戦前の極端な大和民族中心主義の反動からか、戦後の日本では民主主義とは多数者の論理が最優先されるものとされ、アイヌ民族は同化されて消滅したものと一方的に決めつけられました。少数者であるアイヌの意見は後回しにされ、置き去りにされたのだと思います。

私は先程ご紹介いただいたとおり、アイヌ協会会員の生活に関する相談員を18年間やっておりました。そこで感じたことは“貧困が差別を生み、差別が貧困を生む”という悪循環があるということです。活路を見出せない、やり場のない悔しさを感じるばかりでした。特に思春期には身体的特徴で悩み、苦しむ。これは本人にはしかわからないことだと思います。1986（昭和61）年、当時の中曽根総裁が「アメリカには色々な民族がいて知的水準が低い」と発言し猛反発を受けました。その時に「我が国には少数民族は存在しない」とも発言しました。その後釈明に追われ、日本政府がアイヌ民族を少数民族と認めた報告書を国連に提出したのが、それから5年も経過した1991（平成3）年でした。1992（平成4）年12月、当時のウタリ協会理事長であった故・野村義一さんが、国連総会で歴史的な演説をしています。「私たちアイヌ民族は、日本政府の目には決して存在してはならない民族なのだ。しかし私は幽霊ではありません。こうしてきちっと2本の足で立っている」という演説です。全世界に向けて日本の先住民族であるアイヌの存在を訴えてくれたのです。こうして日本政府はアイヌを少数民族と認めたのですが、先住民族という判断は頑なに拒んだのです。しかし、国連における先住民族についての動き出しは1971（昭和46）年の先住民の権利宣言で、アイヌ民族は中曽根発言が問題となった翌年の1987（昭和62）年から参加しました。国連では1993年を「世界先住民族の国際年」と定め、世界の先住民族のための様々な取り組みを始めたのです。

一方、国内では北海道旧土人保護法に替わる新法を求める活動が始まり、1997（平成9）年にアイヌ文化振興法が成立しました。ただし、この法律の目的はあくまでもアイヌ文化

に特化しているのです、アイヌを先住民族として認めるものではありませんでした。先住民の国際10年を終えた国連では、2004年から10年を第2次世界の先住民の国際10年と定め、先住民の復権のため活動を強化したのです。そして2007（平成19）年9月13日、国連総会において先住民族の権利に関する国際連合宣言が採択されました。これには土地資源権利についても盛り込まれており日本も賛成しましたが、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドなど、先住民族の多い国が反対しました。しかし、反対した4カ国は先住民に対する施策を日本と比べものにならない程先行実施していたのです。

翌年に北海道洞爺湖サミットを控えた日本国内も大きく変わりつつありました。当協会としても国連宣言採択に係る冊子やプリントを作り、民族の歴史や現実を明らかにして先住民族と認めるよう国会議員に訴えかけたのです。私は幕末から明治にかけての北方探検家である松浦武四郎先生の日誌を抜粋し、国会議員への要請活動のために足が棒になるほど歩きました。

武四郎は三重県三雲町の出身で北海道の名付け親と言われております。この方の残された記録では「明日の開拓も結構です。それは我々輩がとやかく言うことではありません。けれども、どうか今死なんとするアイヌの人たちを救ってください。このままでは20年も過ぎればアイヌが滅びてしまうでしょう」と切々と訴えているのです。武四郎は今から140年も前に、金儲けよりも先に命を救ってください。人があって国があるのだ。アイヌも人間なのだと訴えているのです。その記録の一部をご紹介します。これを見た国会議員の中には“悪いことをしたものだ”と言う方も何人かいました。「干潮になった頃の潮だまりには、カレイ、コイワシ、ナナツボシ、ホッキガイなどが多く、それを腰がエビのように曲がった爺さん婆さんが、破れたアットゥシを着て顔は野菜のように青く、私のような輩が通りかかり、どうしたのかと聞くと、ここ斜里・網走では、女が16～17歳の夫を持つべき年頃になると、国後に連れて行かれ、諸国から来た番人や船方に身を弄ばれ、男も妻を持つ頃になると連れて行き、昼夜の差別なく責め使われ、百里も離れた島で過ごすので生涯妻を持たずに過ごす者も多くいます。そして、働ける人は5年も10年も故郷に帰してもらえず、身動きがとれない病気に侵される者もいます。さらに夫婦で連れて行かれる者は、夫を遠い漁場へ行かし、妻は開所や番所に置いて番人や稼ぎ人の慰め女にされ、それを拒むと酷い目に遭わされる。そういうことでコタンの火が次々と消えていったのです」とあります。そして資料には「アイヌモシリと言われるアイヌ民族先住の地、どのような経緯を経て北海道とよばれ、開発のフロンティアとされるようになったのかという歴史の経緯について批判的な認識を要請する。そこからは歴史の真実が告げるところ、つまり土地を奪われ、言葉を奪われ、差別と貧困の中で生きる権利をも危うくされてきたアイヌ民族の権利回復を私たち和人の責任において求めていかななくてはならない。実践の倫理と論理が出てくる。大日本帝国の臣民として同化されることこそ救済である。このような考え方が明治・大正・昭和を貫く日本国家と日本人大多数のイデオロギーであった。このイデオロギーは滅びる運命をアイヌ民族に押しつけてきた。日本国家の侵略・搾取・支配の

歴史は全く不磨にふされている。特に明治国家、アイヌ民族の生活圏としての山、林、川、沢、原野などだけでなく、旧土人居住の地所までも、当事者に一言の相談も契約もなく全て官有地に編入してしまった」と記し、先程の土地法の関係と合わせて、国会議員の先生方に要請しました。

こういった記録から考えますと、武四郎はその地域で暮らす人の目線に立った考えを持っていたのです。他人の苦しみ、悲しみ、喜びを素直に受け取れる方だったのだと思います。この日誌を持って国会議員や人権関係の先生のところに行き足が棒になるくらいに歩きました。こうした要請活動の甲斐があって、超党派で組む議員の会を作っていただきました。分刻みのスケジュールで忙しい先生方が、党の隔てなくアイヌのために尽くしてくれたことに心から感謝申し上げます。この場を借りてお礼を申し上げます。

そして、私たちアイヌ民族は5月22日、東京で250人規模のデモ行進をして6月6日の国会決議に至ったのです。この国会決議について少しだけご紹介します。笹川議員の発言です。「私はただいま河野議長よりご指名をいただき、自由民主党、民主党、無所属クラブ、公明党、日本共産党、社会民主党・市民連合、国民新党・そうぞう・無所属の会を代表いたしまして、ただいま議題となりましたアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議案及び国民読書年に関する決議案につきまして、それぞれご説明を申し上げます。まず、アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議案につきご説明申し上げます。案文の朗読に先立ち、ここに在籍するすべての衆議院議員のお許しを得て、議政壇上より、長い歴史の中で、あらゆる困難と辛苦に耐えながら生活されてまいりましたアイヌ民族の皆さんに対し、心から感謝とご同情を申し上げます」ここで大きな拍手がありました。「これまで、一国一民族一言語という誤った認識を多くの国民が持っておりましたが、この認識が本日の決議により歴史的英断をもって改められますことはたいへん意義深いものがあります」先生は燕尾服を纏っておいりました。満場一致で採択され衆議院議長応接室に呼んでいただき、今後の対応について話し合いました。熱いものが込み上げてきました。これは先祖への想いと力を貸してくださった皆さんへの感謝の気持ちです。明治維新以来140年間におよぶ苦難の歴史によりようやく光が差したと思うと、喜びと安堵で目が潤み涙でいっぱいでした。日本政府も具体的政策を検討し、有識者懇談会を総理官邸に設けると表明したのです。それから1ヵ月後の北海道洞爺湖サミットでの配偶者プログラムにおいて、5人のファーストレディにアイヌ文様の着物を着ていただきたいと国にお願いしましたが、国は渋りました。知事にも何度もお願いをしたので、最後は知事も根負けしたのでしょうか。アイヌの着物を着たファーストレディと写真を撮りました。日本国内のみではなく世界に向けて“日本には先住民族アイヌがいる”ということを発信したいが為に無理を承知でお願いしました。

1997（平成9）年のアイヌ文化振興法制定に係る有識者懇談会にアイヌは入っていませんでしたが、今回の国会決議を受けての有識者懇談会には、私は有識者ではありませんけれどもアイヌの代表者として参加させていただきました。1回目の懇談会で発表させていただきましたが、長く生活相談員を務めていましたので会員の悲しみや苦しみを思い出

してしまいました。特に思い出されたのは、小学4年生の男の子が「僕どうして皆より毛が多いのだろう」と言ったことです。そのことでお母さんも苦しんでいました。1回目は生活相談員の経験をもとにお話しさせていただき、2回目はアイヌ協会の理事会での決議事項を55分間かけてお話しさせていただきました。そして「各地のアイヌの意見を聞いてください」と提案し、白老、平取、千歳、札幌、阿寒、釧路、白糠の支部会員の意見を聞きました。その結果、懇談会の先生方がアイヌのことをよく理解してくださり、アイヌの意見をある程度反映した報告書が7月29日に提出されたのです。

懇談会で私が申し上げたかったことは、なによりも教育が大切だということです。教育は命です。人権を守るために重要なのは教育です。人を思いやる心を育てるのも教育です。日本社会において基本的人権の尊重が実現されるかどうかは、国民皆が互いに同胞であるという精神を持てるかによろと思います。現在50～60歳代のアイヌの人たちの60～70%が中学卒業です。さらに上の世代だと80～90%の人が中学校に通うこともできなかったと思います。学歴が低いために所得が低い。生活が貧しいから学校へ行けない。無理に進学しても授業料が支払えなくて途中で辞めてしまう。そういう事実は18年間の生活相談員の経験から肌身に染みてよくわかっていますから、まずは子供たちには、自動車整備、介護、コンピュータなどの資格・技術を身に付けることを勧めました。

それから、アイヌ研究のためと称して、墓から盗掘されたアイヌの遺骨がたくさんあります。現在は日本国内だけではなく外国にもあると思いますが、その遺骨をアイヌの象徴的な施設としての国営公園などに納めていただきたい。それが先祖を敬うことになります。

また、土地資源の利活用も含め継続的な審議機関とアイヌ施策に関する総合的な窓口を設けることについても懇談会報告書で謳われています。国は歴史的にみてアイヌが先住民族であることや国に重い責任があることを認めました。今後はアイヌ文化などを推進するための窓口を設けアイヌ民族の象徴的な国営施設を設置することや、アイヌ語・アイヌ文化の振興と教育・生活の向上を図るための施策を全国展開で実施するための基本となる法律を整備することが必要だと思います。

世界人権宣言が採択され60年が経過しました。世界が大きく変わりつつあると実感した一番の出来事はオバマ大統領の誕生です。NHKの「そのとき歴史が動いた」という番組で世界人権宣言について放映されました。「全ての人々は、人種、皮膚の色、性、言語で差別されない」という宣言が出されても黒人は厳しい差別を受け続けたのです。その時公民権運動で活躍したキング牧師は「偽りは永遠に続かないのだ。争いから決してものは生まれないのだ」と言いました。私はキング牧師がいたからオバマ大統領が誕生したと思います。ようやく国際政治に光が見えたのです。オバマ政権の誕生が世界人権宣言の体現だと思っています。

私は1939（昭和14）年、アイヌの人口が一番多いと言われている白老町で生まれました。白老にはアイヌ民族博物館があり、アイヌ文化を伝承してきております。私の父は和人で母はアイヌです。母の父はコタン（集落）の長だったそうです。父は漁業者だったので中

学生になった頃からその手伝いをしました。母は山に燃料になる薪を拾いに行くのですが、小学生になる頃には手伝っていました。ある時、山で薪を拾っていたら「討伐だぞ」と馬に乗っている人に追われた記憶があります。また、鮭を獲れば密漁と言われました。そういった環境で育ちました。小学校の運動会するとき短パンを穿くと同級生の目が物を言っている。私は脛の毛が人より多いからチラッと見て何か言う。でも私は小中学生の頃、走るのが速かったし喧嘩も相撲も強かったので何という事もなく過ごしてきました。高校は定時制に通いましたが、昼間は建築用ブロックを造る会社に勤めていました。当時はそのブロックを手で造っていたのですが、何十キロもあるブロックを1日に何百と作るのです。その後に学校へ行くので、クタクタに疲れて勉強になりません。この4年間で今の丈夫な身体が作られたのかなと思います。

私は故・野村理事長に頼まれ生活相談員を引き受けたのですが、その十数年間でも感じました。目が差別する。口よりも目が物を言っている。こんなものに負けてたまるかという思いから「チェブ祭」を企画しました。“チェブ”とは“鮭”のことです。企画・運営をやりましたけれども、初めてのことでですから勝手がわかりません。このときも足が棒になるほど歩きました。「チェブ祭」は今年で23年目ですが、初めての年は3,000人、2年目は7,000人位、4年目には2日間開催して35,000人位の来場者がありました。なぜ「チェブ祭」を企画したかという、アイヌのことを少しでも知ってもらいたいからです。野菜や魚を入れて煮る汁物がありますが、それをアイヌ語で“チェブオハウ”と言います。串刺しにして焼いたサケを“チマチェブ”と言います。要するにアイヌ語の料理名などを通してアイヌを理解してもらおうのが目的だったのです。この企画も相応の成果を得られているのですが、やはり最も必要なのは教育です。とにかくこれに尽きるのです。

私は日本の文化とアイヌの文化が共存する社会を目指したい。理事長として全て真心で接するように心がけています。北海道アイヌ協会内でもいろいろな問題があります。私は2004（平成16）年に理事長になりましたが、先輩に「火中の栗を拾うようなものだ」と言われながらの出発でした。しかし「真心で接することで真心が返ってくる」という思いがありました。そして、先程申し上げました「偽りは永遠には続かない。決して争いからはものは生まれない」というのが私の信念でありました。

今の日本は人工化された社会です。自然から教えられ、自然から癒されることで、土地との霊的な結びつきを回復することが大切です。アイヌは自然から英知を学び、人知を超えた世界観を先祖から受け継いだ民族です。アイヌ文化は、国民に希望を持たせ豊かな社会作りに大きく寄与できると思っています。

アイヌ協会は“アイヌ”という“自然と心を通わす人間”という意味の3文字を前面に掲げたことで大きな区切りを迎えました。文化伝承、人材育成、権利回復など課題は山積みですが、アイヌ文化は過去の文化ではなく、我々人類の未来のあり方を教えてくれる文化であると考えています。21世紀の日本社会が言語や文化の違いを乗り越えて、多民族共生の健全な人権国家となることを願っていて、私の話を終わりたいと思います。ありがと

うございました。